

書類の準備

申立

書類の送付

準備するもの：申立書類書式

- ・調停申立書
- ・事情説明書
- ・進行照会回答書
(・非開示申立書)

期日等の連絡
(期日通知書による)

相手方に送られるもの

締切は
期日
一週間前

- ・手続き説明書面
- ・答弁書書式
- ・連絡先等の届出書
- ・進行照会回答書
(・非開示の希望に関する申出書)

第1回調停

調停

手続説明

どのように調停手続きを進行
するかの説明

調停
不成立

事情聞き取り
と合意形成

調停成立
(合意)

非合意

調停は

- ・家事調停委員二人（男女）
- ・裁判官（家事調停官）一人
を中心に行う
(原則として夫婦は顔を合わせずに行われる)

第2回以降調停

非合意

事情聞き取り
と合意形成

調停成立
(合意)

調停不成立

非合意の場合は

1~1か月半に一回程度の間隔で
次の調停が行われる。
(ただし7~9月は約2か月に一回)

不成立調書作成

調停調書作成

調停
終了

調停不成立

調停成立

離婚